

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
建設行政課	美唄富良野線特定交付金工事仮橋部材賃貸借契約	平成31年3月29日	大阪市西淀川区中島2丁目3番87号 ヒロセ株式会社	12,420,000	賃貸借契約の目的物である仮橋部材等は、すでに現地に設置されており、改めて借入することは、撤去、搬送及び設置経費が新たに必要となることから、現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利と認められるため、現賃貸借契約者を契約の相手方とし随意契約する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1(2))	
建設行政課	月形幌向線地道債交安工事仮橋部材賃貸借契約	平成31年3月29日	東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号 丸藤シートパイル株式会社	24,462,000		
建設行政課	大麻東雁来線総A地方道工事仮設鋼矢板賃貸借契約	平成31年3月29日	東京都港区三田1丁目4番28号 株式会社エムオーテック	2,840,400		
建設行政課	大麻東雁来線総A地方道工事仮設鋼矢板賃貸借契約その2	平成31年3月29日	東京都港区三田1丁目4番28号 株式会社エムオーテック	6,912,000		
建設行政課	ラウネ川総合流域防災工事市道2号橋仮橋工仮橋部材賃貸借契約	平成31年3月29日	大阪市西淀川区中島2丁目3番87号 ヒロセ株式会社	2,106,000		
建設行政課	石山川総合流域防災工事仮橋部材賃貸借契約	平成31年3月29日	大阪市西淀川区中島2丁目3番87号 ヒロセ株式会社	11,340,000		

注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。

2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。

3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。

4 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。

5 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。